

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.270
2025年
2月号
(2月7日)

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

ノーベル平和賞報告会と総会を開催 ー広島県原水禁ー

広島県原水禁は1月27日、自治労会館（広島市西区）でノーベル平和賞受賞報告会と第94回総会を約70人の参加で開催しました。

ノーベル平和賞受賞報告会は、授賞式でオスロを訪れた箕牧智之県被団協理事長と高校生平和大使の甲斐なつきさんから報告を受けました。

箕牧さんはまず、ノーベル平和賞受賞決定の知らせを聞いた際の驚きから、オスロ渡航前に体調を整えるため入院せざるを得なかったことなど渡航前のエピソードを紹介。続いて、国王夫妻などの出席の下で行われたオスロでの授賞式では、これまでの運動の歴史を作ってきた被爆者たちの思いも胸に登壇したことを話されました。

また、授賞式以外にも、ストーレ首相との会談を始めとした関連行事の様子を紹介するとともに、帰路は、被爆者の体調を心配したスカンジナビア航空がビジネスクラスの席を用意してくれたことなどが報告されました。

甲斐さんは、オスロ滞在中の4日間の精力的な活動の様子を報告しました。4日間の行動は、1日目：高校訪問、労働組合訪問、被爆者証言会参加。2日目：ノーベル平和賞授賞式参列、日本大使館主催レセプション参加、たいまつ行列、晩餐会。3日目：Youth Dialogue with Hibakusha（被爆者と若者の対話）、Red Cross Youth 訪問、オスロ国際平和研究所訪問、オスロ大学での交流。出発日：ノーベル平和センター見学。

甲斐さんは、行動を通して「私たち高校生や若者が被爆体験や被爆の実相をもっとい

《今後の主な予定》

- 2月11日(火) 紀元節復活反対 2.11ヒロシマ集会（弁護士会館）
- 2月18日(火) 中国ブロック平和フォーラム会議（岡山）
- 2月19日(水) 核兵器廃絶広島平和連絡会意見交換会（ワークピア広島）
- 2月28～3月1日 ビキニデー全国集会（静岡）
- 3月3日(月) 部落解放広島県共闘会議第37回総会・学習会（自治労会館）
- 3月11日(火) 汚染を忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会（弁護士会館）

ろんな世代、いろいろな国に広く広めていく必要があることを実感しました」「私たちの力は小さいけれど、一緒になることで、平和に向けての大きな力になりうることを学んだ」などと報告しました。

報告会は 2 人の報告の後、県原水禁代表委員の金子哲夫さんが「日本被団協ノーベル平和賞受賞の意義と課題」をテーマに講演を行いました。

金子さんは被団協にノーベル賞を授与した理由を「核の危機的な状況を強く認識し、これまで核抑止の大きな力になってきた被爆者の証言、被爆者の力が本当に必要だと感じたからではないか」と分析し、「私たちに課せられた役割というものも、いっそう重くなった」と指摘しました。

その上で、「核兵器が使用されたらどんなに悲惨で多くの尊い命を奪うかということについて、まだまだ世界は知らない。私たちはこのことをもっと発信し続ける努力をこれからも続けなければならない」とし、具体的には、「やはり日本政府の核抑止力に対する政策の転換を求める運動を強めなければならない」としました。

さらには、被団協の田中代表委員が重ねて指摘した国家補償について、「被爆者援護法の国家補償とは何なのか。それはどんな意味を持つのか、県原水禁の中でも、議論を深め理解を深めていかなければならない」と述べました。

報告会に続いて行われた第 94 回総会は、女性会議の貴田月美さんを総会議長に選出した後、秋葉忠利代表委員があいさつをしました。

秋葉さんはまず、「被団協のノーベル平和賞を受け、我々がどう連携をしていくのか、そしてどう核兵器を廃絶していくのか、それを考える総会にできれば」と呼びかけた上で、核兵器廃絶を実現するための目標年を「2045 年」として次のように提起しました。

「被爆者のお元気なうちに核兵器の廃絶を実現するということです。本当に我々がそれを活動の目標に据えるとするならば、その目標年は 2045 年しかありません。100 周年までに核兵器の廃絶を行う、それまで 20 年間です」。その上で、私たちに求められることを、「運動の輪を広げること。そのことによって核兵器の廃絶に対するエネルギーも増しますし、他の関連している活動についてももっともっと大きな成果が上がる



はずです。それが相乗効果として早期に核兵器を廃絶させることにつながります」「これまで本当に貴重な運動を続けてきた原水禁が日本だけではなく世界のリーダーとして活動をする、その覚悟を決めて決意を持ってことに当たる必要があります」「諦めてしまったら最初から何もできません。諦めずに目標を設定して、そのためにまず一步を踏み出すということが一番大事だと思います」と参加者に呼びかけました。

続いて、大瀬敬昭事務局長から 2024 年度活動報告・決算報告、2025 年度活動方針・予算案が提案されました。運動方針では、被爆 80 周年の原水禁大会に向け、県被団協や高校生・大学生なども含めた取り組みを県内でも行うことなどが提起されました。

討論では、SNS の活用など、より情報が会員に早く伝わることを求める発言があり、事務局として努力していくことを確認した後、全体の拍手で議案が承認されました。

役員改選では、引き続き代表委員に秋葉忠利、金子哲夫、高橋克浩の 3 名、事務局長に大瀬敬昭、常任理事 25 名を選出し、総会宣言を採択し終了しました。

総会宣言

ヒロシマは今年、被爆 80 年の節目の年を迎える。被爆者はもちろん、世界中の人々が願う核兵器の廃絶はいまだ実現していない。

4 年前、国連で核兵器禁止条約が発効し、核兵器の開発、保有、実験、使用、使用の威嚇を含むあらゆる活動が禁止され、国際世論は大きく核兵器廃絶へと動き始めた。

しかし、核保有国とその傘の元にある日本を含めた国々は条約に背を向けたままであり、ロシアやイスラエルの為政者からは核兵器の使用・威嚇発言があいついだ。核兵器の近代化や核戦力の増強を進める国々もある。

こうした核兵器使用への危機感が、日本被団協のノーベル平和賞受賞へとつながった。核兵器の使用が人類にもたらす壊滅的な結果を改めて世界に広げることで、この危機的状況を乗り越えていこうとするメッセージに他ならない。

その意味で、私たち県原水禁も日本被団協のノーベル平和賞受賞を改めて力にしながら、核兵器廃絶へとつなげていかななくてはならない。とりわけ、日本政府が核保有国と非保有国との橋渡しを言いながら、実際には「核抑止」の立場に固執し、核禁条約を拒否し続ける態度を変えさせていかなければならない。

東京電力福島第一原発事故を受け、日本政府も原発の依存度の低減を方針としてきたものの、事故から 14 年を前に福島事故を忘れたかの如く政府と電力会社は再び原発推進へと舵を切り、原発の再稼働を進めている。

私たち原水禁の運動は、核兵器の廃絶に留まらず「核と人類は共存できない」と原発を始めとした「核の商業利用」にも反対してきた。そしてウラン採掘から始まる核社会の中で被曝させられた核実験をはじめとする、すべての核被害者の救済を求めてきた。これ以上の核被害者を作らせないためにも核兵器廃絶への取り組み、脱原発への取り組みもいっそう強め非核社会を作らなければならない。

被爆者は高齢化し、被爆体験を直接聞くことが困難になる中で、若い世代への運動の継承が求められている。高校生や大学生を始め、核兵器や原発の存在に疑問を持ち、活動を主体的に行おうとする若者も生まれている。そうした中心に「高校生平和大使」「一人署名行動」を行う高校生がいる。

こうした若者たちと原水禁運動を中心的に支えてきた労働運動や市民運動がいっそう手を携え、被爆者が「二度と自分たちと同じ思いを他の誰にもさせるわけにはいかない」と語ってきた原点に学び、「核も戦争もない社会の実現」へと歩いていく 1 年にしていくことを改めて決意し総会宣言とする。

2025 年 1 月 27 日

原水爆禁止広島県協議会第 94 回総会

ネバダデーで座り込み

ネバダ・デー国際共同行動日の1月27日、午後0時15分から30分間、慰霊碑前座り込み行動を実施し59人が参加しました。

あいさつした箕牧智之県被団協理事長は、石破首相が3月にある核兵器禁止条約締約国会議に、日本は政府としてはオブ参加すらせず、与党の国会議員を派遣する意向が報道されたことを受け、「私たち被爆者は怒っている」と批判しました。



また、金子哲夫県原水禁代表委員は「世界には広島、長崎だけではなく多くの核被害者がいる。とりわけ核実験による被害者、被爆者が世界に広がっていること、そのことに目を向け、再び、広島、長崎だけではなく核被害者を作らせない、そのような思いをアピールしていきたい」と述べました。

座り込みは最後に、高教組の城太志委員長からアピールが読み上げられ、全体の拍手で確認しました。

「1.27ネバダ・デー」ヒロシマからのアピール

今日1月27日は、1984年、米国の市民団体の呼びかけで始まった核実験場閉鎖・核実験禁止を求めるネバダ・デー国際共同行動日です。

ネバダ核実験場では、74年前の1月27日に最初の核実験が行われて以来、地上での核実験を86回実施し、その後の地下核実験を含めると爆発を伴う核実験は935回に達したとされます。この核実験によって、風下住民を始め、全米各地で多くの核被害者を生み出しました。包括的核実験禁止条約（CTBT）が成立した1996年以降も、臨界前核実験を強行しています。

核兵器の廃絶を求めて2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は、第1条で「核兵器の開発、実験」を禁止しています。核実験場は、閉鎖されなければなりません。私たちは、新たな核兵器開発につながる全ての核実験場の廃止を強く求めます。そして核実験実施国は、同条約の第6条に明記された「核実験被害者に対する補償」を速やかに実施すべきです。ネバダ・デーを呼びかけた人々が、核実験被害者であったことを忘れてはなりません。

発効して4周年を迎えた核兵器禁止条約の署名国・批准国は増加を続け、昨年9月24日時点で、条約への署名は94か国・地域、批准も73か国・地域へと拡大を続けています。ところが、唯一の戦争被爆国でありながら核抑止力に依存し、条約に背を向け続けているのが日本政府です。世界が核兵器廃絶へと動きだしている今こそ、日本がその先頭に立ち核兵器禁止条約に署名・批准し、国際的なリーダーシップを発揮することを強く求めます。

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって多くのいのちが奪われ、昨年10月にはハマスのイスラエルへの攻撃に端を発したイスラエルのガザへの大量虐殺とも言える無差別軍事攻撃でおびたしい犠牲者が生み出されています。また核兵器の威嚇・使用発言も繰り返されています。子どもを始め多くのいのちを奪い、「核兵器の使用」につながる全ての軍事行動を直ちに停止することを強く求めます。

「核と人類は共存できない」。核兵器の廃絶なくして、核の脅威から逃れることはできません。

「核も戦争もない平和な世界の実現」を求め、私たちは全世界に訴えます。

◆ネバダを始めすべての核実験場を閉鎖させよう！

◆すべての国と地域は直ちに核兵器禁止条約に参加し、核兵器開発・核実験全面禁止を実現しよう！

◆東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現しよう！

◆世界のヒバクシャと連帯し、ヒバクシャの人権を確立しよう！

◆原発の再稼働、新增設をやめ、核に頼らないエネルギーに転換しよう！

◆すべての戦争当事国は即刻停戦し、和平への一歩を踏み出そう！

◆ノーモア ヒロシマ！ ノーモア ナガサキ！ ノーモア ヒバクシャ！ ノーモア ウォー！

2025年1月27日

「1・27 ネバダ・デー」市民行動一同

【ネバダ・デー】1951年1月27日、アメリカ・ネバダ核実験場で初めて核実験が行われました。それから33周年にあたる1984年1月27日、米国・ユタ州シーダー市の「シティズンズ・コール」（ジャネットゴードン代表）の呼びかけで、全米各地で反核集会が開催されました。イギリス・カナダ・マーシャル諸島などへも広がり、広島県原水禁もこの日、核実験全面禁止を求める国際連帯行動として、原爆慰霊碑前で座り込みを行いました。その後、この日が「ネバダ・デー国際共同行動日」となり広島では毎年、座り込み行動を続けています。

総がかり行動で街宣

2月3日午後5時半から1時間、広島市本通り入口で、今年初めてとなる「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の「3の日行動」が行われました。

世話人の川后和幸さんの「能登地震にみる防災対策の遅れ」を指摘する発言でスタートし、立花志瑞雄さんは「被ばく80年核廃絶・戦争反対の大運動を」、大月純子さんは「『建国記念日』を問う」、山田延廣さんは「トランプ大統領と日米関係」、宮岡照彦さんは「呉の防衛拠点化反対運動の今」のテーマでそれぞれの思いを訴え、まとめを、石口俊一弁護士が行いました。参加者は30人でした。





(写真：福島第一原発)

3・11 フクシマを忘れない！ さようなら原発 ヒロシマ集会

2025
3/11火
18:00～
20:00

場所

広島弁護士会館3階ホール

(広島市中区上八丁堀2-73)

資料代

500円

講演

「原子力政策の無責任の構造」

大島堅一さん (龍谷大学教授)

福島からのビデオメッセージ 鈴木薫さん (いわき放射能市民測定室たらちね理事長)

島根原発・上関「中間」貯蔵施設問題について 溝田一成さん (上関原発止めよう! 広島ネットワーク)

東京電力福島第一原発事故からまもなく14年を迎えます。現在もお帰還困難区域は広範囲に残り、しかも、多くの反対の声を押し切って汚染水の海洋放出の強行が続いています。一方で、廃炉作業において核燃料デブリの取り出しは、延期に延期を重ね、「試験的」に取り出された量はわずか0.7グラムに過ぎません。ところが、政府は「復興は順調に進んでいる」と機会あるごとに宣伝し、被災者の生活再建支援や健康への保障の打ち切りを次々と行い、避難住民の帰還を強引に進めています。しかも、原発推進へと再び舵を切り、次々と原発の再稼働を進め、中国電力島根原発2号機も昨年12月に再稼働し、上関町への「中間」貯蔵施設建設も進めています。

今年は、「第7次エネルギー計画」が策定されていますが、政府は、「脱炭素」の名目で、原子力発電に依存したエネルギー計画を立てています。

そこで今年も、フクシマに思いを寄せるとともに、原発の再稼働・新增設を許さず、全ての原発廃炉の意思統一の場として集会を開催いたします。

ぜひ、お問い合わせの上、ご参加ください。



大島堅一さん

1967年福井県生まれ。龍谷大学政策学部教授。原子力市民委員会座長、日本環境会議代表理事。経済学博士(一橋大学)。著書に、『炭素排出ゼロ時代の地域分散型エネルギーシステム』(日本評論社、2021年)、『原発のコスト』(岩波書店、2011年、第12回大佛次郎論壇賞)、『再生可能エネルギーの政治経済学』(東洋経済新報社、2010年、環境経済・政策学会奨励賞)など。

主催 「フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会」 実行委員会

呼びかけ人 秋葉忠利、箕牧智之、森瀧春子、山田延廣、岡田和樹

連絡先 広島県原水禁・広島県平和運動センター ☎ 082-503-5855